

利用者各位

神奈川県立三浦ふれあいの村 所長

ご利用に伴う諸手続について（ご案内）

このたびは「三浦ふれあいの村」ご利用の申し込みをいただきありがとうございます。ご利用いただくにあたり、必要書類の提出等にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 利用決定日

家族・グループ名	利用日
	月 日 () ~ 月 日 () 泊 日

※宿泊棟はしおさい棟です。

2 同封の書類について

- (1) ダウンロードをお願いした方
- ご利用に伴う諸手続について（ご案内）～本紙のみ
 - 必要な書類はURL <http://www.yokohamaymca.org/fureai/index.html>（家族・グループ利用について）よりダウンロードをお願いします。
- (2) 郵送を希望された方
- ご利用に伴う諸手続について（ご案内）～本紙
 - 利用申込書
 - ご利用にあたって
 - 食事申込書
 - 宿泊者名簿
 - ようこそ三浦ふれあいの村へ
 - おすすめプログラム
 - リーフレット

3 書類の提出について

- (1) 利用日の1週間前までに提出する書類（郵送またはFAXで送付してください。）
- 利用申込書
 - ご利用にあたって
 - 食事申込書（「食堂利用のご案内」を参考にご記入ください。）
- (2) 利用当日に提出する書類
- 宿泊者名簿

4 経費について

(1) 施設使用料

	宿泊利用 (1人1泊)	日帰り利用 (1人1回)
小学生・中学生	100円	50円
高校生	200円	100円
その他	300円	150円

※学齢に達しない方、65歳以上の方、障がいのある方は無料となります。

- (2) リネン代 1組250円/人
 (3) 寝具リース料 1泊につき20円/人
 (4) 食事代 実費
 (5) その他 野外炊事時のバタ薪代、クラフト材料代等
- ※(1)については入村日事務所での打ち合わせの際に現金でお支払いください。
 (2)～(5)については退村日に事務所にて、現金によるお支払いにご協力をお願いします。
す。なお、お振込みを希望の方は事前にご相談ください。

5 食事について

- (1) 宿泊期間中は、必ず当村の食堂をご利用ください。
- (2) 食事数の最終確認は、変更のあるなしに関わらずご利用日の3日前の17:00までに必ずご連絡下さい。(3日前を過ぎますとキャンセル料がかかります)
- (3) 野外炊事を行う場合、食中毒防止のため食材の持ち込みは禁止させて頂いております。メニューについては「食堂利用のご案内」を参考に選択して下さい。
- (4) 野外炊事を行う場合の準備品、お持ちいただくものについては、次項6のとおりです。

6 野外炊事の準備

○貸し出し物品

両手なべ（ご飯炊き用）、片手なべ（カレー・豚汁用）、鉄板、やかん、ボールざる、まな板、包丁、おたま、しゃもじ、皮むき器、フライがえし、菜箸、皿、お椀、湯飲み、スプーン、用具入れコンテナ
<必要に応じて、なた等を貸し出します>

○個人で用意する物

軍手（綿）、ふきん用タオル（多めに）、雑巾、クレンザー、液体洗剤、マッチ牛乳パックまたは新聞紙、スポンジ、金たわし、救急用品、ゴミ袋（透明）
<雨天時の為に、カッパがあるとよいでしょう>

○薪について：薪代は400円となります。

7 宿泊当日の手続き

○入村日

入 村

遅くとも16:30までにはお越しください

手 続 き

- ①事務室にて、簡単なオリエンテーションと打合せを行います。打合せでは「宿泊者名簿の提出」「施設利用料のお支払い」「宿泊室のカギの受取り」「リネン等のお支払い方法の確認」等を行います。
- ②食堂にて「食堂利用の確認」「食事代のお支払い方法の確認」を行います。

○退村日

退 室

9時には宿泊室を開けてください。

手 続 き

カギの返却、リネン代、寝具リース料、食事代等の精算。

神奈川県立三浦ふれあいの村（指定管理者：財団法人横浜YMCA）

〒238-0114 神奈川県三浦市初声町和田3136

TEL 046-888-2100

FAX 046-888-2152

（受付時間 9:00～19:00 食堂受付は17:00まで）

URL <http://www.yokohamaymca.org/fureai/index.html>